

議案第91号

そよ風パークの指定管理者の指定期間の延長について
次のように指定管理者の指定期間を延長するものとする。

令和7年9月4日提出

山都町長 坂本 靖也

- 1 指定期間を延長 　　そよ風パーク
　　する公の施設

- 2 指 定 管 理 者 　　東京都千代田区飯田橋1丁目3番2号
　　　　　　　　　　エネルギープロダクト株式会社
　　　　　　　　　　代表取締役 丸山一孝

- 3 指定期間の延長 　　現行、令和2年10月1日から令和8年3月31日
　　　　　　　　　　を令和2年10月1日から令和9年3月31日とする。

(提案理由)

令和2年9月山都町議会定例会において同月10日に可決された議案第64号の「指定管理者の指定について」におけるそよ風パークの指定管理者の指定の期間を延長するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。